

燃油・肥料高騰緊急対策について

昨今の燃油や肥料などの生産資材の高騰に堪えうる農業生産体制の確立を図り、省エネルギー・省資源型の農業生産体系を目指す事業です。

○ 事業内容

1、肥料・燃油高騰対応緊急対策事業

- ・ 「肥料費」や「施設園芸用燃油費」の高騰による増加分を支援します。
- ・ 前年度に対し増加した施設園芸用燃油や化学肥料の使用費を、2割以上低減する技術に取り組む農業者グループに対する支援で、増加分の7割を助成します。

2、施設園芸省エネルギー技術緊急導入推進事業

- ・ 「ヒートポンプ設備一式」や「木質バイオマス利用加温設備一式」による先進的な省エネルギー加温システムの導入や実証に対し支援します。
- ・ 「省エネルギー化計画」を作成し、平成21年3月31日までに設置する上記設備の導入・実証を行う農業者グループに対する支援で、要する経費の5割以内を助成します。

3、施肥体系緊急転換対策事業

- ・ 土壌診断による施肥設計の見直しや、効率的な施肥技術等の実証に対し支援します。
- ・ 「①地域における施肥コストの低減に向けた推進体制を強化する取組」や「②肥料コスト低減につながる施肥体系への転換実証の取組」により、事業実施年度の前年に対し、2割以上の化学肥料施用量又は肥料費を低減させる技術体系の確立に対する支援で、上記「①」「②」の取組別に一定の助成をします。

○ 事業の支援を受けられるのは、農業協同組合・農事組合法人・農業生産法人・特定農業団体・その他農業者の組織する団体等の農業者グループです。（ただし、3戸以上の受益農家を含むこと）

○ 事業申請については、事業実施計画承認申請書等を作成し長野県燃油・肥料高騰対策事業協議会に提出します。

計画書等の提出期限は、第一次締切りが平成20年12月22日（月）、第二次締切りが平成21年1月30日（金）となり、JA木曾本所・各支所で受け付けます。

1～3の各事業には実施上の要件や詳細が定められていますので、詳しくは下記までご相談下さい。

- ・ 長野県燃油・肥料高騰対策事業協議会事務局木曾支部（木曾地方事務所農政課内）
25-2221
- ・ 木曾町役場建設農林課農政係
22-4286
- ・ JA木曾生産部
22-2128